

議会改革特別委員会と消防団との意見交換会 結果報告

意見交換会とは、議員が各種団体の意見や要望を伺い、今後の議会活動に活かしていくことを目的とするもので、募集は強制ではなく、自主的な参加を呼び掛けるものです。

今回は消防若手団員（1期～3期程度）と議員との意見交換会を開催させて頂くこととなりました。

平成30年11月18日 午前10時より
養老町役場4階大会議室にて開催

議会改革特別委員会

委員長：岩 永 義 仁
副委員長：田 中 敏 弘
委員：青 山 貞 一
林 輝 見
三 田 正 敏
大 橋 三 男

操法の練習について

1. 現状週3回時間平均3Hは多すぎる。
2. 操法の練習よりも実戦を想定した練習を多くして欲しい。

消防団の運営について

1. 上意下達が多すぎる。
2. 団員の年齢について40代、50代も対象に
3. 水防・消防と分離した団運営を
4. 団行事について、時間的ロスが多い
5. 行事の際、来賓者のあいさつが多い、長い

報酬（手当）について

1. 全部団の運営にあてる
2. 報酬は個人に支払い、個人から団へ上納する
3. 団の運営費が少ない
4. 団員の出勤の対価が少ない
5. 時間の長さに対する手当が少ない

はしご

1. 消防団とは別の組織で運営するのが良いと思う
2. とびはしごの活動費は明確に運営されているのか？

その他

1. 今回のような意見交換会を今後も続けて開催を望む
2. 任期を一律にしてほしい
3. 出不足について不公平状況である
4. 団行事の際、不効率（早く集合しても待ち時間が長い。もっと効率的に）
5. 非常時出勤だけ専門的に人選する
6. 消防団について各家庭に理解を得る
7. 消防審議会が行ったアンケートの報告がない
8. 葬儀の服装指定がおかしい



今後も議会と各種団体との意見交換会を開催する予定です。

総務民生委員会視察

10月11日～12日

「廃校利用について」(兵庫県佐用町)

佐用町は、町村合併後の学校規模の適正について、平成23年より学校の統廃合を進める特別委員会を設置し、学校規模適正化会議にて中学校1校、小学校4校、保育園6園の廃校廃園を決定しました。

平成25年からは庁舎内のプロジェクトチームにて跡地利用についての検討を始め、利活用の大枠として、体育館及びグラウンドは地元にて利用してもらうこと、校舎は無償貸し付けとすることと決定しました。なお、先進的な自治体では事業者に対し億単位の支援をしているということです。

公募をしたところ14団体から応募があり、平成29年4月にはすべての事業者が決定しました。過度なことをせず、地域の思いも入れながら進めたのがよかったということです。



参加委員
水谷久美子 (委員長)
吉田太郎 (副委員長)
青山貞一
松永民夫
野村永三
大橋義永

「税の徴収について」(奈良県広陵町)

広陵町は、昭和58年に大規模な住宅団地ができ、人口が増加し続けており、現在、人口の半分を住宅団地住民が占めています。

徴収については、収納債権管理の一元化、コスト意識の定着、徴収職員と納税者の意識改革に取り組んでいます。収納債権管理の一元化については、現年度優先、延滞金の完全徴収を目標とし、税の納税相談を通して税よりも私債権を優先的に納めてもらっています。また、コスト意識の定着については、督促手数料50円を150円に改定したことで、町民に納期内納税の意識が備わったと感じているそうです。

広陵町では、差押えも年間300件ほど実施しており、法律を正しく守ることが徴収率を上げることになるということを言われていました。



産業建設委員会視察

10月22日～23日

「農業振興について」(石川県能美市)

能美市は、手取川の扇状地に位置し、古くから土地利用型の農業が行われています。現在、基盤整備の整備率は92%ですが、近年、施設の老朽化が進んでいるため、順次国の補助、制度を活用して補修に取り組んでいるということです。

土地改良区については、能美市土地改良区と手取川宮竹用水土地改良区の2つがあり、能美市土地改良区では、過去に事務の合理化、効率化を目的に合併をされましたが、予算の一元化はされなかったため、今現在も賦課金は各管理区ではばらばらの状態が続いています。

排水機場としては、宮竹用水土地改良区に2箇所あり、市が電気代として年間50万円と幹線維持費として900万円を補助しています。

「土地改良について」(石川県中能登町)

中能登町は、水田の単作地帯に加え、近年では園芸も行われています。中能登町には土地改良区は存在せず、現在の大区画整備率としては74・4%であり、県平均と比較しても大きく遅れている状況です。また、水不足に悩まされる地域であるため、ため池が104箇所あり、ポンプアップで水を上に送っています。

また、東馬場地区では、地下灌漑システム「フォアス」を取り入れています。フォアスとは、水田の下に水管理システムを設置するもので、表土の下10センチに水が溜まっている状態になります。フォアスにより1等米の比率が増えましたが、水を張らないことで雑草が増えるため、維持管理費がかさむというデメリットもあるということです。



参加委員
北倉義博 (委員長)
林輝見 (副委員長)
田中敏弘
早崎百合子
三田正敏
長澤龍夫